# 更別村農業委員会議事録

令和4年 第10回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和4年10月24日 更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

# 1. 開催状況

- (1) 開 会 日 令和4年10月24日 (13時25分開会、14時10分閉会)
- (2) 場 所 更別村役場 3階大会議室
- (3) 出席状況 (出席12名、欠席 0名、遅参 0名)

出欠	席番	職名		氏	名		出欠	席番	職名		氏	名	
出席		会長	道	見	克	浩	出席	6	委員	磯		忠	義
出席	1	委員	及	Ш	政	人	出席	7	委員	日	崎	克	彦
出席	2	委員	岡			寛	出席	8	委員	大	地	惠	子
出席	3	委員	福	田	隆	幸	出席	9	委員	小	野	孝	博
出席	4	委員	塩	田	孝	弘	出席	10	委員	九	々	昌	弘
出席	5	委員	Щ	上	英	幸	出席	11	委員	宍	戸		功

(4) 議事録署名委員

11番 宍戸委員 1番 及川委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広

村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

報告第3号 農地転用許可後の工事完了報告について

報告第4号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の

決定について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利 用配分計画(案)の意見について

議案第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

## (7) その他

- ① 農業委員募集・選任スケジュールについて
- ② 十勝農業委員会連合会における緊急要請について
- ③ 令和4年第11回農業委員会定例総会について

## 2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。定刻前ですが皆様お揃いですので、ただ今から令和 4年第10回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

> 本日の出席委員は 12 名であります。農業委員会会議規則で定めます定 足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致し ます。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

#### 3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんこんにちは。第 10 回の定例会ということで、それぞれ皆様には定 刻前にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今月上旬に大雨があって以来、その後ガラッと変わり好天が続いておる 状況がどこまで続くのか、それぞれ作業も順調に進んでいる事と思います。 一方で円安は歯止めが利かなく、どこまで進むのかちょっと不安な面が ある状況であります。

そんな中ではありますが、本日は、報告5件、議案4件となっておりま す。それぞれ慎重審議のほどお願い申し上げ、開会の挨拶と致します。

# 4. 議事録署名委員の決定

- ※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰
- 【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。11 番 宍戸委員、 1番 及川委員、それぞれよろしくお願い致します。

- 5. 議件の審議状況
  - (1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について
    - 【議 長】 それでは議件の方へ入らせていただきます。まず報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。 (報告案件朗読)
    - 【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。9月定例 総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。 (報告案件朗読)
    - 【議 長】 ただ今報告がありましたが、この件についてよろしいでしょうか? (「はい」の声)
  - (2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について
    - 【議 長】 それでは次へ進めさせていただきます。報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。
    - 【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明を致します。9月の総会議案の調製以降、2件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告をするものです。
      - 1件目です、(報告案件朗読)
      - 2件目です、(報告案件朗読)
    - 【議 長】 ただ今説明がありましたが、ご不明な点等ありましたらお願いします。 (質疑等無)
    - 【議 長】 なければよろしいですね? (「はい」の声)
  - (3) 報告第3号 農地転用許可後の工事完了報告について
    - 【議 長】 それでは次、報告第3号、農地転用許可後の工事完了報告について、説明お願い致します。
    - 【事務局長】 報告第3号、農地転用許可後の工事完了報告について説明致します。

本年5月に農地法第5条の規定により許可した農地転用1件につきまして、工事完了報告が提出されましたので報告をするものです。

(報告案件朗読)

議案資料をお願い致します。資料1頁になりますが、9月28日付で提出 されました、工事完了報告書の写を付けております。

現地確認につきましては担当委員にお願いしております。

- 【議 長】 それではAの件について、現地確認いただいた岡委員の方より報告お願い致します。
- 【岡 委員】 Aの住宅なんですけども、9 月いっぱいで完成しまして、カーポートとか家の周りも整備されておりました。10月1日から引越しをして、もう住まわれておりました。
- 【議 長】 ちなみに現地確認した日付は?
- 【岡 委員】 10月23日です。
- 【議 長】 ただ今担当委員の方から報告がありましたが、これを含めて何かご質問があればお願い致します。 (質疑等無)
- 【議 長】 なければよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- (5) 報告第5号 農地法第3条の3の規定による届出について
  - 【議 長】 それでは次へ進みます。報告第5号、農地法第3条の3の規定による届 出について説明お願い致します。
  - 【事務局長】 報告第5号、農地法第3条の3の規定による届出について説明を致します。9月の議案調製以降に届出のありました、農地又は採草放牧地の権利の取得について報告をするものです。

なお、1 件目から 3 件目については、元 B の農地で、一旦は 3 件目の C が一括して相続したところですが、その相続をやり直して、3 名で分けて相続したものです。

1件目、(報告案件朗読)

- 2件目、(報告案件朗読)
- 3件目、(報告案件朗読)
- 4件目、(報告案件朗読)
- 5件目、(報告案件朗読)
- 【議 長】 ただ今報告がありましたが、何かご質問があればお願いします。 (質疑等無)
- 【議 長】 よろしいですか?(「はい」の声)
- (5) 報告第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)
  - 【議 長】 それでは次へ進みます。報告第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。
  - 【事務局長】 報告第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告 について説明致します。
    - 9 月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、売買1件のあっせんが成立しております。

(報告案件朗読)

- 【議 長】 それではただ今説明がありましたが、あっせん委員長を務められました 日崎委員より報告お願い致します。
- 【日崎委員】 10月14日に大地委員、岡委員、福田委員とで立ち会っていただきまして、D, Eにも出席いただきまして、売買あっせんを問題なく成立することが出来ました。内容については事務局の方から説明あった通りです。
- 【議 長】 ただ今報告がありましたが、この件についてよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- (6) 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について
  - 【議 長】 それではこれより議案に入ります。議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明致します。1件の賃貸借に係る合意解約をした旨通知がありましたので、成立要件の有無について審査をお願い致します。 (議案朗読)

【議 長】 ただ今説明がありましたが、この件に関しましてご意見があればお願い 致します。

【塩田委員】 解約されたEは今は何をやっているのでしょうか。

【事務局長】 住所が●●ということで、●●の方でご自身で用地を見つけて、そこで事業をやっているということです。そこは元々畑ではない土地だったので、農業委員会の手続き等は不要となっていました。

【塩田委員】 わかりました。

【議 長】 その他にありませんか?(意見等無)

【議 長】 なければこの解約を承認してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)

【議 長】 それでは解約が成立したものと致します。

(7) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計 画の決定について

【議 長】 議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等2件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の1件目、(議案朗読)

売買の1件目、(議案朗読)

以上、集積計画に登載するためのものであり、基盤強化法第 18 条第 3 項 で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利 用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えて おります。

- 【議 長】 ただ今説明がありましたが、賃貸借の1件目、利用権の設定等を受ける 方がGの件につきまして、ご意見があればお願いします。 (意見等無)
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。 売買の1件目、利用権の設定等を受ける方がDの件につきまして、ご意 見があればお願いします。

(意見等無)

- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。
- (8) 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用 地利用配分計画(案)の意見について
  - 【議 長】 次、議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の 規定による農用地利用配分計画(案)の意見について説明お願い致します。
  - 【事務局長】 議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)の意見について説明致します。 (報告案件朗読)

以上の農用地利用配分計画(案)に対し、2 に記載のとおり、既に安定的な農業を行っている農業者の経営に支障を及ぼすことなく、当該農用地に隣接及び「人・農地プラン」に基づく区域内で農業経営を営んでいる担い手が、効率的かつ安定的な農業経営を目指していける農用地利用配分計画(案)となっていると認め、その旨を当農業委員会の意見として更別村へ提出してよろしいか、審議をお願い致します。

【議 長】 ただ今事務局から説明がありましたが、この件につきまして何かご意見 があればお願い致します。

(意見等無)

- 【議 長】 なければ、このとおり意見を付してよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それではこの形で進めていただきます。
- (9) 議案第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて
  - 【議 長】 次、議案第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。
  - 【事務局長】 議案第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。売買3件、賃貸借1件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料2頁から3頁に申出地の図面を付けております。

2件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料 4 頁から 5 頁に申出地の図面を付けております。

3件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料6頁に申出地の図面を付けております。

4件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料7頁から8頁に申出地の図面を付けております。

こちらについては、従前と変わりない内容となりますので、書類のみで 処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議 長】 ただ今説明があったとおり、売買3件賃貸借1件の農地のあっせんの申 出がありました。この件につきましてあっせんをしてもよろしいでしょう か?

(「はい」の声)

【議 長】 それではあっせんをするものと致します。なお、4 件目の賃貸借については従前と変わりがないので、書類あっせんという形で進めてもよろしいでしょうか?

(「はい」の声)

それではあっせん委員を選ばせていただきます。

1件目のHさんの件ですが、宍戸委員、大地委員、岡委員、及川委員。2件目のIの件ですが、宍戸委員、大地委員、岡委員、及川委員。ここまでで、取りまとめ宍戸委員です。3件目のあっせんについては塩田委員、磯委員、九々委員、小野委員。取りまとめ、塩田委員です。4件目のJのあっせんについては福田委員、川上委員、九々委員、塩田委員。取りまとめ、福田委員ということでよろしくお願い致します。

※宍戸委員、塩田委員取りまとめによりあっせんの日程調整

【議 長】 それでは1件目のH、2件目のIのあっせん委員会を11月4日午後1時30分から、3件目のK他2名のあっせん委員会を11月2日午後1時30分からということで、それぞれあっせん委員の方よろしくお願い致します。4件目のJのあっせん委員会の開催ですが、定例会終了後でよろしいでしょうか?

(「はい」の声)

- 6. その他の協議状況
  - (1) 農業委員募集・選任スケジュールについて
    - 【議 長】 次、5番目、その他に移ります。1件目、農業委員募集・選任スケジュールについて説明をお願い致します。

※資料9頁について、事務局より説明。

- (2) 十勝農業委員会連合会における緊急要請について
  - 【議 長】 次に2件目、十勝農業委員会連合会における緊急要請について説明をお願い致します。

※資料10頁について、事務局より説明、何かあれば今週中に事務局まで報告を。

(3) 令和4年 第11回農業委員会定例総会について

※第 11 回定例総会は、11 月 25 日(金) 13 時 30 分に決定する。

#### 7. 閉会挨拶

【会 長】 それでは、第10回の定例会ですが、それぞれ皆さんに慎重審議いただきながら全ての案件終了することが出来ました、ありがとうございます。 日暮れも早まっております、どうか農作業事故、交通事故等に遭わないよう、注意していただきながら、それぞれ作業を進めていただければと思

います。本日は大変ありがとうございました。